

事務連絡

令和2年2月23日

各施設・事業所管理者 殿

東京都福祉保健局高齢社会対策部長

村田 由佳

(公印省略)

新型コロナウイルスに関連した感染症への対応と報告について（依頼）

平素より、東京都の高齢者福祉施策にご理解とご協力をいただき有難うございます。

この度、都内施設において、新型コロナウイルスに関連した感染症の症例が報告されました。これまでも、各施設におかれましては、感染予防、拡大防止に務めていただいておりますが、改めて、「高齢者介護施設における感染対策マニュアル」等を参照の上、入所者、職員、面会者や委託業者を含めた感染症対策を徹底するとともに、入所者、職員等に症状（疑わしい場合を含む）が発生した際は、管轄の保健所へ速やかに報告・相談をお願いします。

(参考) 高齢者介護施設における感染対策マニュアル

<https://www.mhlw.go.jp/content/000500646.pdf>

【感染が疑われる場合の対応について】通常の感染症と同様に、最寄りの保健所に相談・報告をしてください。

また、感染が確定した場合、区市町村へ事故報告するとともに、東京都へもお電話によりご一報いただき、その後、区市町村へ提出した事故報告書の写しをご郵送ください。

なお、居宅サービス（介護老人保健施設・介護医療院のみなし指定を除く）につきましては、東京都への報告は必要ございません。

【関連リンク】

○東京都 新型コロナウイルス感染症電話相談窓口（東京都福祉保健局）

<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html> ○新型コロナウイルス関連肺炎に関する情報（東京都感染症情報センター） <http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/diseases/2019-ncov/>

○新型コロナウイルス感染症について（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html